

—4月1日現在登録人口— (前月比)

◆人口	150,708人	(△738人)
男	72,735人	(△448人)
女	77,973人	(△290人)
◆世帯数	57,403世帯	(△282世帯)

現在交付している受給資格証の有効期限は六月三十日までです。更新の対象者には案内はがきを郵送しますので、はがきに記載された受付期間を確認のうえ、生活福祉課窓口(本庁舎一階)で更新の手続きを行ってください。なお、都合により指定の受付期間内に手続きができない場合には、六月二十九日(火)、三十日(水)が予備日となっています。

対象者 障害者特別医療受給者で次の人

- ▽身体障害者手帳の交付を受け障害の程度が1・2級の人
- ▽特別医療該当記載のある療育手帳の交付を受けている人
- ▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受け障害の程度が1級の人

必要なもの

- ▽保険証
- ▽身

障害者特別医療費受給資格証の更新



平成十六年度中に、市民活動の企画、運営などに関する研修を実施した団体に対して、その経費の一部を助成します。詳しくは、鳥取市総合案内所、アクティブとっとり に設置する申請用パンフレットをご覧ください。

市民活動促進助成事業

助成対象経費 市民活動団体が開催する研修会の経費で次のもの

- ▽講師などへの謝礼、交通費
- ▽資料などの作成費
- ▽会場使用料、車両・機械などの賃借料

助成額 助成対象経費の3分の2 (上限10万円)

申請期間 5月14日(金)～6月2日(水)

申請・問い合わせ先 市民参画課 (本庁舎・☎20-3116)

3・eメール sankaku@city.tottori.tottori.jp

歩こし会6月例会

とき 6月13日(日) 午前7時50分～午後3時10分

コース 鳥取駅(集合)～汽車～岩美駅～岩井公園～廃田寺跡～尾崎みどり資料館～岩美駅～汽車～鳥取駅(解散)

(歩行距離・約6キロ)

費用 640円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 体育課 (☎20-3371)

六月一日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査が全国一斉に実施されます。全国の民間事業所がすべて対象になります。

五月下旬から調査員が各事業所に向かいますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 総務課 (☎20-3156)

統計調査にご協力を

市税は期限内に納めましょう

■納期限

- 固定資産税・都市計画税 1期、軽自動車税・・・5月31日(月)
- 市県民税(普通徴収分) 1期・・・6月30日(水)

*納税は便利な口座振替をご利用ください。

■期限を過ぎると・・・

延滞金がかかるほか、督促状が送付され、財産の差し押さえなどを受ける場合があります。

■4月より督促手数料が、1通につき100円に改正されました。

■問い合わせ先 収税課 (☎20-3136)

区画整理に伴う保留地の売却

鳥取市賀露西浜土地区画整理事業に伴い、保留地の売却を行っています。

問い合わせ先 都市計画課 (☎20-3277)